

株式会社 タクス
女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年3月1日～令和12年2月28日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性管理職を2人増やす

《取組内容》

- ・令和7年3月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。

目標2 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子どもの参観日」を実施する

《取組内容》

- ・令和7年 7月～ 会議等にて「子どもの参観日」の実施内容を決定する。
- ・令和7年 8月～ 「子どもの参観日」についてチラシを作成し、配布等により労働者へ周知する。
- ・令和7年10月～ 参加者にはアンケートを実施し、実施内容について見直しを図る。